

屋内体育施設の再開における利用制限など(令和2年10月1日以降)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、「新しい生活様式」を取り入れた施設利用とするため、屋内体育施設の利用を一部制限いたします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大が収束するまで、下記事項を遵守した利用をお願いいたします。
- ・スタッフの指示や下記事項を遵守していただけない場合については、他の利用者の安全を確保する観点から、施設管理者より予約の取り消し及び途中退場を求めます。
- ・そのほか、スポーツ活動に関しては、国や県、各競技団体が発出している感染拡大予防のガイドライン等を遵守してください。
- ・今後の社会情勢の変化に伴い、下記事項は変更することがあります。

施設名		利用制限事項
総合体育館 市民体育館 市民武道館 庄和体育館 (4館共通)		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は感染防止対策チェックリストの内容を遵守し、利用者氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿の作成と保管 ・更衣室ロッカーの半数を利用可(1つずつ空けての利用とする) ・不特定多数の集まるロビーやフリースペースなどの利用中止 ・冷水器の使用中止 ・各施設の窓や入口の常時開放 ・換気設備を常時稼働
総合体育館	トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・有酸素マシンの間引き(バイク10台→6台、トレッドミル10台→6台) ・利用人数制限(ジム30人、有料プログラム15人、無料プログラム:なし) ・利用時間制限のお願い(1回2時間まで) ・通常の営業時間(9時～22時)
	会議室	・利用人数制限(大会議室40人→20人、中会議室20人→10人)
	観客席※	・利用人数制限(1階 可動席1,584席→792席、2・3階 観客席→2,000→1,000人)
市民体育館	談話室	・利用人数制限(定員20人→10人)
	観客席※	・利用人数制限(280席→140席)
市民武道館	第1道場(畳)	・密集、密接のおそれがあると判断された場合の、利用制限のお願い
	第2道場(床)	
	弓道場	
	会議室	・利用人数制限:会議室(20人→10人) 指導者控室(20人→10人) 和室(10人→5人)
	観客席※	・利用人数制限(128席→64席)
庄和体育館	トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・有酸素マシンの間引き(バイク8台→5台、トレッドミル3台→2台) ・利用人数制限(12人) ・利用時間制限のお願い(1回2時間まで) ・通常の営業時間(9時～21時)
	卓球室	・卓球台の間引き
	格技室	・密集、密接のおそれがあると判断された場合の、利用制限のお願い
	会議室	・利用人数制限(会議室30人→15人、研修室10人→5人)
	観客席※	・利用人数制限(352席→176席)

※観客席の利用は、原則、施設利用の関係者のみとする